明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

平成28年
10月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六八七〇号から第六八八九号まで
号外　第二一八号から第二四一号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。


## 法律

七五　地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律　一九 231 二

## 政令

三一四　個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令　五 二

三一五　被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法第二条の災害を定める政令　五 六

三一六　平成二十八年八月十六日から九月一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令　一三 二

三一七　地域保健法施行令の一部を改正する政令　一三 二

三一八　通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令　一九 231 三

三一九　サイバーセキュリティ基本法及び情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一九 231 四

三二〇　情報処理の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令　一九 231 四

三二一　地震保険に関する法律施行令の一部を改正する政令　一九 231 四

三二二　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令及び財務省組織令の一部を改正する政令　二一 二

三二三　株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法第五条第三項の倍数を定める政令の一部を改正する政令　二一 二

三二四　特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行令の一部を改正する政令　二一 二

三二五　介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令　二一 三

三二六　平成二十八年九月十七日から同月二十一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令　二一 三

三二七　在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令　二六 二

三二八　国家戦略特別区域法施行令の一部を改正する政令　二八 239 一一

三二九　平成二十八年熊本地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令　二八 239 一一

三四〇　高圧ガス保安法施行令の一部を改正する政令　二八 239 一一

三四一　日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定及び日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律施行令の一部を改正する政令　二八 239 一二

三四二　南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令　二八 239 一二

## 条約

一五　国際水路機関条約の改正議定書　二八 239 一三

## 最高裁規則

五　少年審判規則の一部を改正する規則　七 一

六　刑事訴訟規則及び不正競争防止法第二十三条第一項に規定する事件に係る刑事訴訟手続の特例に関する規則の一部を改正する規則　一八 二

## 内閣官房令

○内閣官房
三　寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令　三一 二

## 府令

○内閣府
六三　銃砲刀剣類所持等取締法施行規則の一部を改正する内閣府令　七 222 二

## 省令

一　○国家公安委員会、外務省
国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律第九条第二項の地域及び者並びに同法第十二条第一項の情報を定める命令　一二 226 一

八六　○総務省
地方税法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令　七 222 四

八七　地方税法施行規則の一部を改正する省令　三一 二

八八　地方税法施行規則及び地方法人特別税等に関する暫定措置法施行規則の一部を改正する省令　三一 二

四四　○法務省
出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令　一七 229 一